

**「第9次福岡市基本計画」および
「第2期福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対し意見表明
～災害に強いまちづくり、中小企業事業継続力強化に向けて意見表明～**

一般社団法人日本損害保険協会九州支部委員会（委員長：大久 孝一 損害保険ジャパン(株)専務執行役員）では、2022年12月21日付で公表された「第9次福岡市基本計画」および「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(変更案)」の意見募集に対し、2023年1月17日付で意見表明を行いました。

○第9次福岡市基本計画

当該計画は、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画です。

九州支部委員会では、自助・共助・公助が連携して災害に強いまちづくりをすることに賛同する一方、地震保険の普及推進などの観点から以下の意見表明をいたしました。

○第2期福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

当該戦略は、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会を維持することをめざして施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定される戦略であり、第2期戦略においては、SDGsの理念やSociety5.02（超スマート社会）の実現による社会課題解決の観点を踏まえながら策定されたものです。

九州支部委員会では、中小企業等の競争力強化について、事業継続力強化の観点から以下の意見表明をいたしました。

《主な意見内容》

〔第9次福岡市基本計画〕6頁

まちづくりの目標については、「分野別目標」、「空間構成目標」および「区のまちづくりの目標」に関し賛同をいたします。

特に「分野別目標」の「目標3：安全・安心で良好な生活環境が確保されている」および「目標4：人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている」については、自然災害の頻発化・激甚化がみられるなか、自然災害の発生した際の対策（目標3）と、その発生の抑制策（目標4）から、今日的に必須であると思慮いたします。

〔第9次福岡市基本計画〕施策3-1 災害に強いまちづくり 28、29頁

「減災の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、「災害に強い地域コミュニティを形成」など県にイニシアチブをとり自助・共助・公助が連携して災害に強いまちづくりをすることに賛同いたします。

なお、成果指標全般に関係することですが、平成25年に策定された「第9次福岡市基本計画」の指標項目は、今回の改定案と同様の項目につき2022年目標値がそのまま2024年目標値として設定されていますが、例えば、今回の改定が抜本改定でないとしても、各種指標項目も定例的に管理されていると考えます。

もし達成済であれば、指標として設定する意味がないことから2024年目標値を上方修正いた

だきたい。

また、「災害時用援助者情報が活用されている地域の割合」については2022年度100%が設定されているため、達成済であれば指数項目自体を変更すべきと思慮いたします。

〔第9次福岡市基本計画〕施策3-3 良質な住宅・住環境の形成 29頁

27頁の「2現状と課題」③において平成17年の福岡県西方沖地震を踏まえ「地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と安全性・快適性などを確保された良質な住環境の形成を図る必要がある。」が、福岡市は警固断層が直下にあり、2016年に同じく九州地方の政令都市である熊本市に直下型地震に襲われたことを踏まえ、抜本的な改定を待たずとも、少なくとも市民の生命・財産を守るために住宅の耐震性に関する指標項目（例えば、住宅の耐震化率）に追加すべきと考えます。

また、大規模地震が発生しても、「安全・安心に住み続けることができる」ように復興・復旧施策もご検討いただきたく被災者生活再建支援制度の充実要望や、国の防災基本計画においても普及を推進している地震保険についても福岡市として推進すべく追記いただきたいと考えます。

〔第9次福岡市基本計画〕施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり 29頁

「市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進する」について、賛同します。当会では、県および県警の協力を得ながら、県警の最重要課題でもある飲酒運転撲滅および暴力団排除の活動を実施しておりますが、残念ながら飲酒運転・暴力団共に撲滅に至っておりません。

飲酒運転の撲滅については、忌まわしき事件を踏まえ、福岡市をはじめ福岡県全体で撲滅活動を推進してきたにも関わらず、撲滅できていないことを踏まえ、指標項目として追記するなどし、撲滅に向けた着実な対応をしていただきたいと考えます。

〔第9次福岡市基本計画〕施策3-7 日常生活の安全・安心の確保 30頁

「生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。」について賛同いたします。

消費者問題の中にはニセ電話詐欺等の問題も多いかと存じますが、住宅修理などに関し、「保険が使える」と言って勧誘する業者とのトラブル多く発生しており、全国的に消費生活センターへの問合せが増加していることから、福岡市としても対応を検討いただきたいと考えます。

〔第9次福岡市基本計画〕目標4：人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築 32頁

「太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いて エネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。」について賛同いたします。

〔福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

<主な事業>①中小企業等の競争力強化 11頁

「・商工金融資金、金融政策」に関し賛同いたします。なお、経営安定化のための資金調達も重要と思慮いたしますが、サイバー犯罪の頻発化・自然災害の激甚化・頻発化など中小企業の事業継続力の強化も重要と思慮いたします。

そのために、国として推進している「事業継続力強化計画」の策定なども今日的に項目建すべきと思慮いたします。